



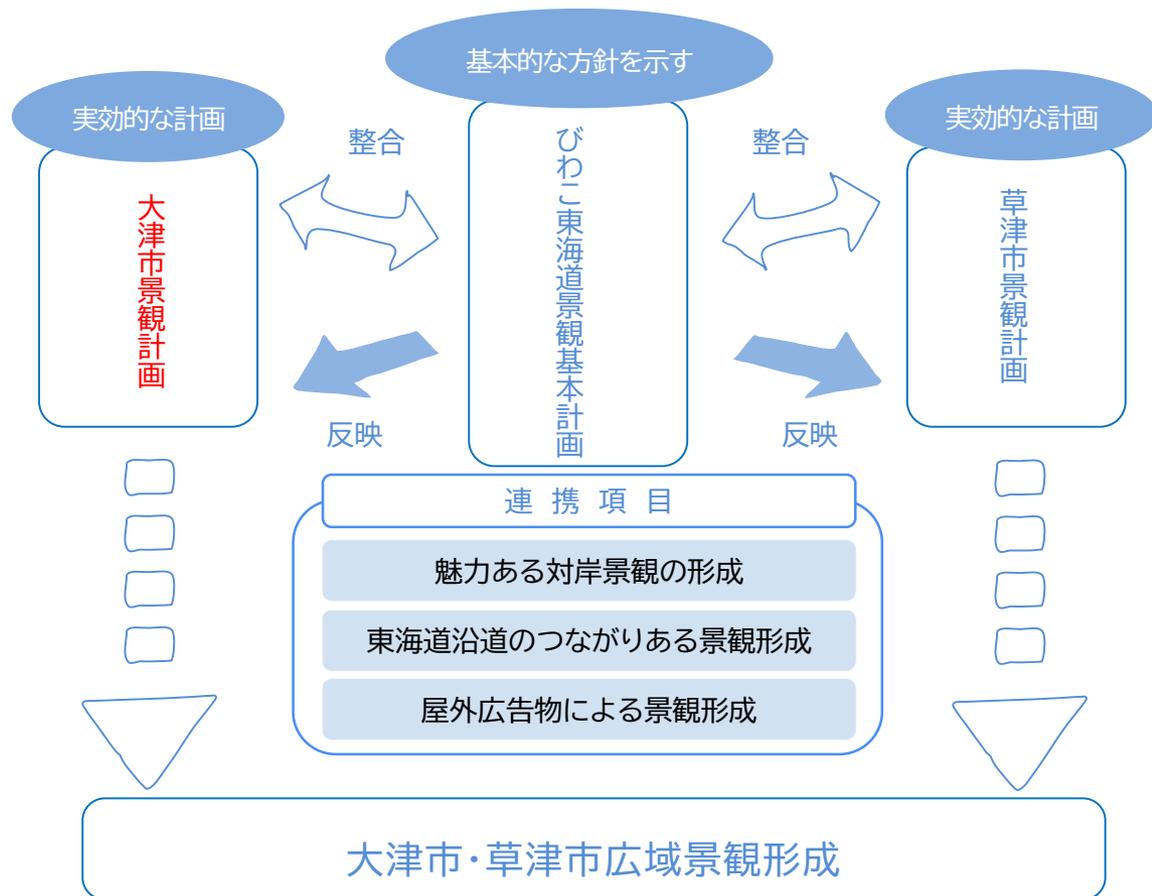
(2) その他  
景観計画改定について

# びわこ東海道景観基本計画の反映

- 大津市⇒令和4年度～令和6年度に景観計画を改定
- 草津市⇒令和5年度～令和6年度に景観計画を改定



びわこ東海道景観計画の内容を両市の景観計画に反映

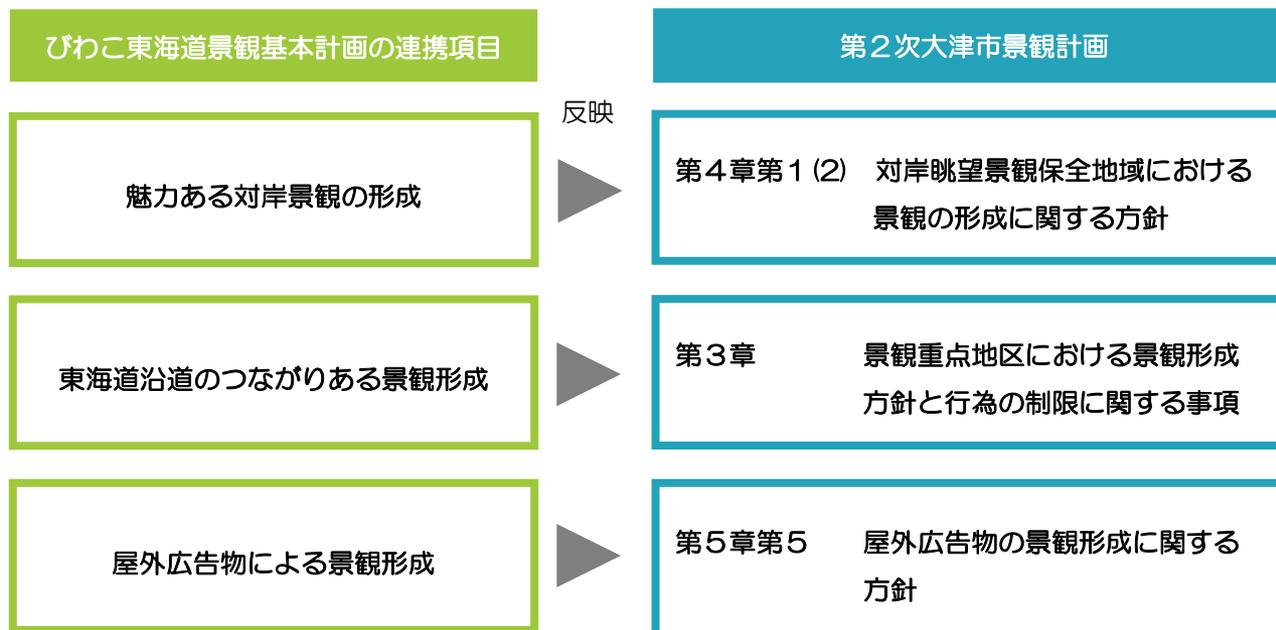




# びわこ東海道景観基本計画の反映

## 第5章 1 広域景観連携における景観形成に関する方針

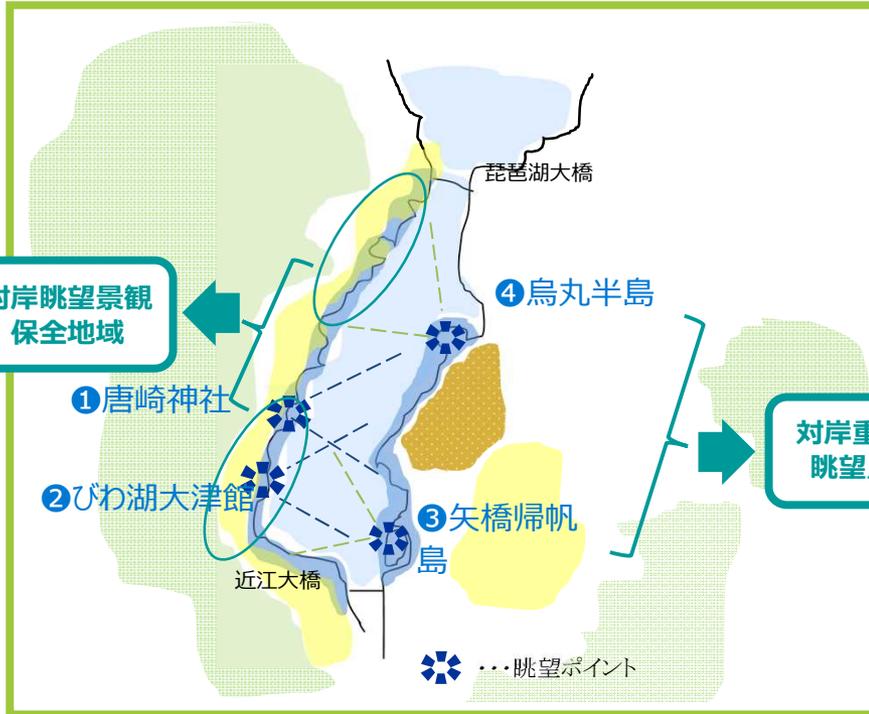
広域景観連携の意義、広域景観連携における景観形成の方針を記載するとともに、びわこ東海道景観基本計画に基づく取組が景観計画に反映されていることを記載



# 魅力ある対岸景観の形成

## 目標

湖国の暮らしと一体となった対岸景観を守り、より魅力ある景観を創造する



びわこ東海道景観基本計画より抜粋し編集

## 対岸景観形成の方針

対岸眺望ポイントを活かした、対岸景観の保全、創造の方針を次のように定めます。

### 方針

1

両市が互いを尊重し、自然と調和のとれた対岸景観の保全

両市の市民が手を結び、お互いの見え方を考慮して、景観誘導を検討し、雄大な琵琶湖と豊かな山並みが一体となって形成する対岸景観を守り育てます。また、「対岸眺望ポイント」や、それに続く対岸を眺められる場所の積極的な周知・啓発により、その素晴らしさを知ってもらい、対岸景観の魅力により感じていただく事で、両市の景観保全や景観形成に対する意識の高揚を図っていきます。

### 方針

2

「対岸眺望ポイント」を活かした、魅力ある対岸景観の創造

両市の市民が手を結び、お互いの見え方を考慮して、景観誘導を検討し、雄大な琵琶湖と豊かな山並みが一体となって形成する対岸景観を守り育てます。また、「対岸眺望ポイント」や、それに続く対岸を眺められる場所の積極的な周知・啓発により、その素晴らしさを知ってもらい、対岸景観の魅力により感じていただく事で、両市の景観保全や景観形成に対する意識の高揚を図っていきます。

計画書本編P11~14

# 魅力ある対岸景観の形成

## 第4章 対岸眺望景観保全地域における景観の形成に関する方針 -----

各対岸眺望景観保全地域について文章で景観形成に関する方針を記述するとともに、眺望点からの写真を掲載し、イメージしやすいものとする。

### (2) 対岸眺望景観保全地域における景観形成に関する方針

#### ① 聖田・雄等対岸眺望景観保全地域

雄大な青空と琵琶湖の湖面、さらに琵琶湖越しに連なる比良の山並みなどの自然景観で構成される景観、及び湖岸緑地、またその背後の大比叡の山並みが創り出す水と緑の大景観を保全します。



尾丸半島からの眺望

尾丸半島からの眺望

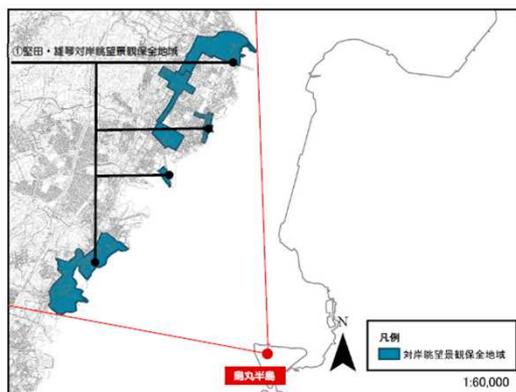


図 34 聖田対岸眺望景観保全地域/雄等対岸眺望景観保全地域

#### ② 大津都心対岸眺望景観保全地域

琵琶湖の水面や背後の大比叡から長等山に連なる山並みなどの自然景観と、湖岸に広がるなぎさ公園及び近代的なまちなみ景観とが融和した大津固有の景観を保全します。

また、湖岸部の近代的な都市景観と、琵琶湖の水面や背後の首羽山系の山並みなどの自然景観とが、調和した風格ある大津固有の景観を保全・創出します。



矢橋津帆島からの眺望

矢橋津帆島からの眺望

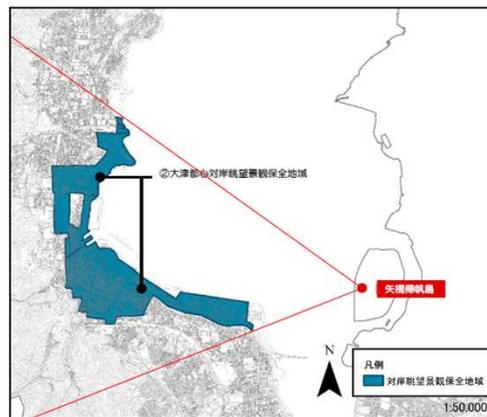


図 4-8 大津都心対岸眺望景観保全地域

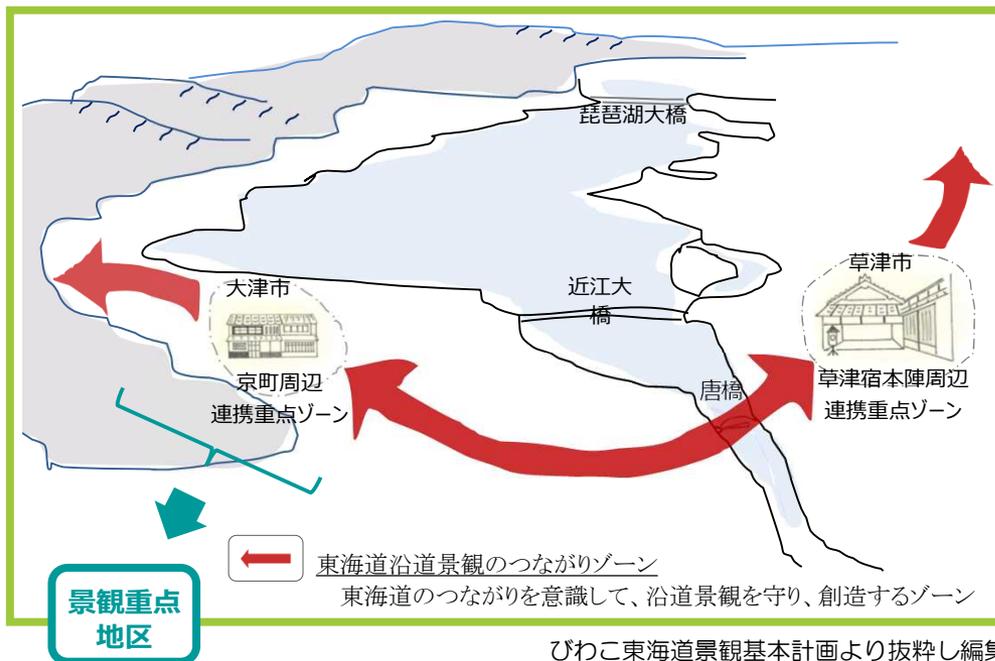
対岸眺望景観保全地域



# 東海道沿道のつながりある景観形成

## 目標

東海道のつながりを守り、新たな歴史景観を創造する



びわこ東海道景観基本計画より抜粋し編集

## 方針

1

東海道のつながりを意識した、沿道景観の保全

人・物・文化など、東海道の多様なつながりを意識して、調和の取れた東海道沿道の風情あるまちなみを守ります。また、東海道に対する人々の想いを育み、東海道をいっそう愛着と魅力のあるものとして未来につなげるために、両市の東海道沿道における景観誘導を図ります。

## 方針

2

東海道の魅力を活用した、新たな歴史景観の創造

まとまりある町屋や本陣跡周辺などを拠り所とする、両市の東海道沿道が育んできた歴史の魅力を活かしながら、新たな東海道の歴史景観を創造していきます。

歩きたくなる景観の仕掛けとして、東海道統一案内看板を通じたまちづくり等の、まちに活気とにぎわいをもたらすような景観施策を推進していきます。

計画書本編P19~21

# 東海道沿道のつながりある景観形成

## 第3章 景観重点地区における景観形成方針と行為の制限に関する事項

### 4 大津百町景観重点地区

- ・「大津市歴史的風致維持向上計画」の大津百町重点区域の指定範囲を基本とする。
- ・大津百町と称された区域のうち、大津祭が開催される範囲を区域として設定する。



大津市歴史的風致維持向上計画



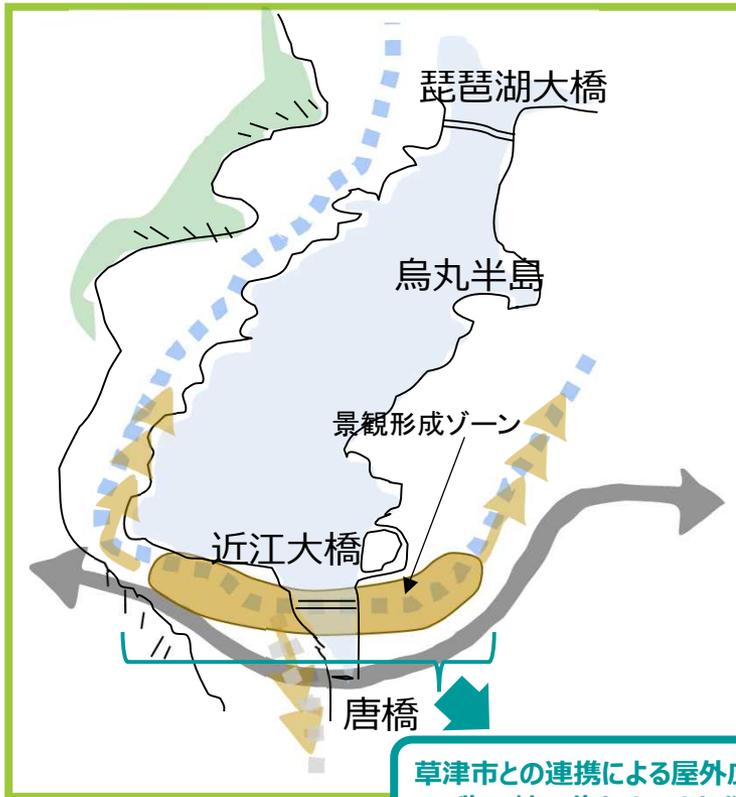
景観計画「大津百町景観重点地区」



# 屋外広告物による景観形成

## 目標

まちなみと調和した屋外広告物で景観を守り、地域らしさをする



草津市との連携による屋外広告物の統一的なルールなど

### 方針

1

### 屋外広告物の新たなルールによる 魅力ある沿道景観の保全

美しい対岸景観や周辺のまちなみと調和した屋外広告物が並ぶような、両市共通の規制ルールを設けることにより、魅力ある沿道景観を守ります。

また、まちなみと調和がとれていない屋外広告物に対して、両市で規制誘導や是正指導などの対策を検討し、景観誘導を図ります。

### 方針

2

### 屋外広告物の魅力ある地域らしさの創造

それぞれの地域の歴史性や地理的な環境を改めて整理し、景観形成ゾーンを中心に、屋外広告物に関する両市共通のガイドラインなどを検討し、魅力的な屋外広告物の設置を推進していきます。

また、良好な景観形成に寄与する屋外広告物の普及を促す施策として、優良広告物の選定や東海道統一案内看板設置等を推進することで、地域らしい景観を創造していきます。

計画書本編P11~14



# 屋外広告物による景観形成

## 第5章第5 屋外広告物の景観形成に関する方針

### 屋外広告物の景観形成について、基本的な考え方と方針を記載

#### 屋外広告物の景観形成に関する方針

屋外広告物は、建築物や周辺景観に調和するよう、全体として良質な意匠となるよう配慮します。

屋外広告物の形態、意匠、色彩、大きさ、位置などは、見る人に不快感や過度な刺激を与えることのないよう、また、表示内容がわかりやすく伝わるようデザインに配慮します。

多くの人々が集まる観光施設や駅前周辺、商業集積地区、及びそれらに繋がる幹線道路沿いなどについては、特に周辺景観に配慮します。

屋外広告物の数、表示内容等は、必要最小限とし、テナント等の看板類はできる限り集約化するなど、建築物等と屋外広告物のバランスに配慮します。

屋外広告物の表示等を行った後も、適正に管理し、その美観を維持し、かつ、周囲への安全確保に努めます。